

倉橋惣三との対話⑥

幼児期の「一人一人」と社会性の成長について（1）

浜口順子

（大学教員）

幼稚園教育要領の「一人一人」

昨年、十年ぶりに幼小中の教育要領・学習指導要領改訂版が告示され、それぞれの段階で育まれるべき「資質・能力」が一貫性のある形で示されるようになりました。幼稚園教育要領では、新しく十項目の「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」が明記されたことが話題になっています。ご存じの通り、平成元年の幼稚園教育要領には、倉橋先生の考え方があなたが大きく反映されたといわれ、それ以後およそ十年ごとにその時代の要請に合わせた修正が施されるようになりました。しかし、環境を通しての教育、子どもの自発的な活動としての遊びを中心とした指導などの基盤的な考え方方は、これまで通り継承されています。「環境」「遊び」「自発性」など現在の幼児教育の根幹となる概念について、先生の戦前の著作から学ぶことができますが、今回はその中でも独特な「一人一人」という語について、先生と対話しながら考えたいと思うのです。

幼稚園教育要領の中の「一人一人」という言葉は、数回登場しますが、例えば次のようなくだりがそうです（傍線筆者）。

浜口順子（はまぐち じゅんこ）
お茶の水女子大学教授。本誌編集主幹。

・「児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」（第1章 総則、第1-3）

・「児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期から、……」（同、第3-4）

・「指導の過程を振り返りながら児の理解を進め、児一人一人のよさや可能性などを把握し、……」（同、第4-4）

「ここの意図されている「一人一人」は、保育者が子どもをその子自身として尊重し、他の子どもと比べたり集団に適応させたりするのではなく、一人の人間として全体として（ホーリステイツクに）かかわるという意味に読むことができる」

「一人一人」と「個人」の違い

「個人」という語は英語で individual といい、これ以上分ける (divide) ことができない、という意味を内包しています。つまり、集団や社会を分けていくと最小単位として残るのが、個人であるということです。自分の属している集団や社会を構成し、適応しながら責任の一端を担う存在として個人はあります。それに対して、「一人一人」は一個の人格としてすでに意味をなしていて、英語でいえば「人格」の person に当たるのではないでしょうか。一個の人格、十全な存在として周囲から認められることが存在の基盤となります。赤ちゃんから児童期は、この「一人一人」がしつかりと認められ、それによって生命と安全が守られ、安心して生活をすることができます。しかし「一人一人」として認められることは、乳幼児期に限らず、より社会的な自己發揮が大き

く求められる児童期、青年期、ひいては老年に至るまでその成長に応じた必要性があるはずです。

小学校学習指導要領の「一人一人」

私はかねがね、この「一人一人」というワードが、日本の幼児教育の特徴をよく言い表していると考えています。でも、昭和三十九年告示版の幼稚園教育要領では一回も使われていないので、平成以降の幼稚園教育要領の特徴だとも言うことができるでしょう。

十年前の小学校学習指導要領では、「一人一人」という語はほとんど使用されませんでした（2回のみ）。しかし、今回の改訂によつて、前回の三倍にあたる6回も「一人一人」が登場するようになつたのです。どういう文章で使われているのか次に抜粋してみます。

- ① 「児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、（略）全ての大人に期待される役割である。」（前文）
- ② 「また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童の発達を支援すること。」（第1章 総則、第4-1）
- ③ 「文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付くこと。」（第2章 各教科、第1節 国語、第2〔第3学年及び第4学年〕）
- ④ 「学習内容の定着を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、児童の特性や生活体験などを把握し、技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実に

努めること。」（同、第8節家庭、第3-2）

⑤「一人一人のキャリア形成と自己実現」（第6章 特別活動、第2〔学級活動〕2-1(3)

⑥「学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行なうガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、「一人一人」が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。」
（同、第3-2）

この中の、国語の読解にかかる③が、十年前の学習指導要領で「一人一人」が2回使われていたうちの一つです（もう一つは、教科「社会」にあった「環境保全のための国民」「一人一人」の協力の必要性に気付くよう配慮する」という文でしたが、この部分は今回の改訂で「自分たちでできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮する」と変わりました。東日本大震災を経てからの改訂だからでしょう。それぞれが実際に行動することを強調するようになつたということだと思います）。

今回の小学校学習指導要領の「一人一人」は、まず、二十一世紀社会に必要な「確かな学力」「資質・能力」をもつ者として描かれ①、⑤）ています。またそのような人を育てるために、学校の教師たちはカウンセリングマインドをもつて②、⑥）、絶対的評価に根ざしたアプローチ④）を通して指導を行うこととされています。この文脈をさかのぼると、かつて倉橋先生が、幼児を「横に」見るとときは「一人一人」が絶対的な基準になることを明言されていました。幼児教育の特徴がボトムアップしているように感じるのですが、いかがでしょうか。

—続く—